

山梨県消費者基本計画に基づく平成29年度施策の実施状況

H29実績

消費者基本計画の体系		平成29年度実績		回数		費用		決算見込額(千円)		ふりかえり		所属			
基本方針	施策	取組	内容	実施期間	実施回数	実施費用	見込額	見込額	見込額	実施状況	備考				
1 商品のサービスの安全の確保	(1) 監視・指導・検査の徹底	乳児用ベビーや家庭用圧力鍋等による事故を未然に防止するため、消費生活製品安全法に基づく販売店への立入検査・指導	乳児用ベビーや家庭用圧力鍋等による事故を未然に防止するため、消費生活製品安全法に基づく販売店への立入検査・指導	消費生活センター、市町村、消費者庁	9月～12月	随時	随時	随時	随時	随時	随時	消費生活安全課			
			電気製品による火災事故等の発生を未然に防止するため	電気用品の販売に係る店舗等において、電気用品等の物件を検査を実施(ただし、町村関係のみ)	電気用品販売店	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	消費生活センター、市町村、消費者庁	
			ガスによる重大事故を未然に防止するため、ガス事業法及び液化石油ガス法に基づく機器販売店への立入検査・指導	液化石油ガス販売業者の販売所を対象とした立入検査に併せて、液化石油ガス器具等の検査等を実施(ただし、町村関係のみ)	液化石油ガス販売所	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	消費生活センター、市町村、消費者庁	
			医薬品等の安全性を確保するため、医薬品・医療機器等法に基づく薬局及び医薬品販売店等の監視・指導	平成29年度医薬品・医療機器等一斉監視指導実施要綱に基づいて実施	薬局及び医薬品販売店等	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	消費生活センター	
			生活衛生を確保するため、生活衛生関係法令に基づく生活衛生施設等の監視・指導	生活衛生関係法令に基づき、生活衛生施設の監視指導を実施	生活衛生関係事業者	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	衛生業務課	
			水質の確保を図るため、水道法に基づく水道施設等の監視・指導	水道法に基づき、水道施設等の監視指導を実施	水道事業者	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	衛生業務課	
			消費者安全法に基づく消費者庁からの重大事故情報やリコール情報の周知、必要に応じて国への立入検査の要請	消費者安全法に基づく重大事故等に係る公表 法第38条第1項に基づく情報提供の通知 製品評価技術基盤機構製品安全センターからのリコール情報の周知 必要に応じて国への立入検査の要請	市町村 県民	随時 随時	随時 随時	随時 随時	随時 随時	随時 随時	随時 随時	随時 随時	随時 随時	随時 随時	消費生活安全課 県民生活センター
			調理器具等を使用する際の注意事項の消費者への情報提供	調理器具等を使用する際の注意事項の消費者への情報提供	県民	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	消費生活安全課 県民生活センター
			商品の欠陥等による消費者事故を防止するため、商品テスト等実施する	商品の欠陥等による消費者事故を防止するため、商品テスト等実施する	県民	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	消費生活安全課
			価格高騰時等の買い占めや売り惜み等を抑制するため、指定物資の価格調査、事業者への勧告、県民への情報提供	価格高騰時等の買い占めや売り惜み等を抑制するため、指定物資の価格調査、事業者への勧告、県民への情報提供	県民	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	消費生活安全課
(2) 消費者事故の調査・公表	(3) 生活関連物資の安定供給・価格の安定化	災害時における生活必需品の調達協定に基づく物資の供給	災害時における生活必需品の調達協定に基づく物資の供給	協定締結企業	H29.11.26	参加企業 2社	随時	随時	随時	随時	随時	消費生活安全課			
			商店や商店街等が地域と連携して行う買い物弱者対策のための取り組み	山梨県買取促進活動推進事業補助金	市町村	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	消費生活安全課	
			米・小麦・大豆・とうもろこし等を生産者、事業者等への指導・立入検査等	生産者・卸売業者・外資店等における米穀取引の記録・保存と、消費者への産地情報伝達のため、国と連携した事業者等への検査・指導やイベント、展示等を通じた普及啓発の実施	食品事業者等	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	消費生活安全課	
			リスケコミュニケーションを推進するため、食の安全・安心を語る会の開催等	食の安全性・信頼性の確保を図るため、生産者、事業者、消費者、行政など、関係者の意見交換の場とする「食の安全・安心を語る会」の開催	県民	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	消費生活安全課	
			食の安全・安心の確保に関する重要事項の調査、審議等を行うため、食の安全・安心審議会の開催	消費者、生産者、事業者及び学識経験者から構成する「山梨県食の安全・安心審議会」の開催	県民	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	消費生活安全課	
			食の安全・安心推進条例に基づく原産地に関する詳細な情報提供を推進するため、事業者への普及啓発・指導	食品合同調査の機会を通じて、産産物・特定の加工食品(28種類)の原産地表示の普及啓発	食品事業者	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	消費生活安全課	
			食品の安全性に関する相取を促すため、食品安全110番の設置	県内に専用回線を設置、県民からの食の安全性に関する相談や事業者の食品表示の方法に係る相談受付	県民、食品事業者	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	消費生活安全課	
			県民への情報提供を充実させるため、食品自主回収情報等の県HPでの公表	食品の製造販売事業者等が、食品衛生法違反などの恐れがあるため自主的に食品等を回収する場合の県への報告内容をHPにて情報提供	県民	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	消費生活安全課	
			食品衛生法に基づく食品関係施設の監視・指導及び同法に基づく食品等の企画基準の適合に関する収去検査等	平成29年度山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて実施	食品等事業者	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	衛生業務課
			食用に供する食肉、食鳥肉について検査・監視・指導	平成29年度山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて実施	食品等事業者	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	衛生業務課

山梨県消費者基本計画に基づく平成29年度施策の実施状況

消費者基本計画の体系

平成 29 年度 実績

H29実績

基本方針	施策	取組	内容	対象者	実施期間	実施回数	実施内容	実施場所	実施人数	費用	見込額	ふりかえり	所属				
2 消費者と事業者との取引の適正化	(1) 表示等の適正化の推進	取組	<p>平成29年度山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて実施</p> <p>放射線物質による県民の食の安全・安心への不安感を払拭するため、本県の主要な畜産物等を対象に、検査項目やサンプルを明示した放射線物質検査実施計画を策定し実施する。</p> <p>県産特用林産物の安全・安心を確保するため、放射線物質の検査を実施</p> <p>県産特用林産物の放射線物質検査の実施と結果の公表</p> <p>BSE特指法に基づいて実施</p> <p>48ヶ月齢以上の死亡牛についてBSE検査を実施</p> <p>平成29年度山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて実施</p> <p>HACCP方式を用いた生産衛生管理モデルを推進するための実態調査やアンケートの収集を実施</p> <p>平成29年度山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて実施(畜産物検査・残留有害物質検査事業)</p> <p>畜産物中の飼料添加物残留検査の実施</p> <p>残留有害物質モニタリング検査</p> <p>飼料安全法に基づく飼料の適正使用の推進</p> <p>牛ヒールリフト法に基づく畜産物検査、事業者等への啓発・指導・立入検査</p> <p>持続的養殖生産確保法に基づく養殖衛生管理の指導等</p> <p>GAP(農業生産工程管理)手法の導入促進</p> <p>農業従事者に対する運動等による農業適正使用の推進</p> <p>農業管理指導士・農業適正使用アドバイザーの認定</p> <p>学校給食衛生管理基準に基づく学校給食の食料検査</p> <p>卒業教諭・栄養職員等研修会、栄養衛生管理講習会等における衛生管理講習の実施</p> <p>学校給食の衛生管理に関する調査研究</p>	食品等事業者	通年	流通食品100検体	①農業技術課 ②農産物振興課 ③畜産課 ④林業振興課 ⑤林業総合研究所	—	—	—	—	衛生業務課					
				一般県民	通年	野生動物肉	①野生動物肉(ニホンジカ8検体(10月)、イノシシ2検体(10月)、ニホンジカ1検体(11月)、ニホンジカ2検体(11月))	—	—	—	—	—	—	—	食用として提供されることが多いニホンジカとイノシシは、消費者の関心が高く、継続して検査していく必要がある。	みどり自然課	
				一般県民	通年	きのこ・山菜類等5品目、88検体	①農業技術課 ②農産物振興課 ③畜産課 ④林業振興課 ⑤林業総合研究所	—	—	—	—	—	—	—	未実施:平成28年度で終了	畜産課	
				一般県民	通年	調査品目5品目 調査点数5点	①衛生業務課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農業技術課
				神経症状等を呈する24か月以上の牛	通年	84頭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	衛生業務課
				牛飼養農家	通年	検査:110検体	—	—	12,305	12,305	検査対象の全てが適正に実施された。	—	—	—	—	—	畜産課
				食品等事業者	通年	随時	山梨県食品衛生協会	—	—	1,442	1,442	導入に向け、検討を行った。	—	—	—	—	衛生業務課
				畜産農家	通年	導入支援:随時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	畜産課
				食品等事業者	通年	回収数:115検体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	衛生業務課
				畜産農家	通年	①巡回指導:198戸 ②残留検査:27検体 ③肉骨粉検査:13検体 ④飼料成分検査:6検体	—	—	645	645	巡回指導と検査の業務により、飼料全般の適正が確保され、飼料の適正が図られた。	—	—	—	—	—	畜産課
				畜産農家	平成29年12月～ 平成30年2月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	畜産課
				残留有害物質モニタリング検査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	花き農水産課
				飼料安全法に基づく飼料の適正使用の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	畜産課
				牛ヒールリフト法に基づく畜産物検査、事業者等への啓発・指導・立入検査	通年	巡回指導:124件	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	畜産課
持続的養殖生産確保法に基づく養殖衛生管理の指導等	通年	指導経営体数 48件	—	—	1,588	1,588	1,109	例年のとおり実施した	—	—	—	—	花き農水産課				
GAP(農業生産工程管理)手法の導入促進	通年	巡回指導:3回 アドバイザーの開催 1回	①JAグループ	—	1,933	1,933	—	—	—	—	—	—	農業技術課				
農業従事者に対する運動等による農業適正使用の推進	6月～9月	配布数 ポスター400部 壁貼り200部	①衛生業務課 ②大気水質保全課	—	72	72	—	—	—	—	—	—	農業技術課				
農業管理指導士・農業適正使用アドバイザーの認定	H30.2.16	実施数 年1回 参加者数 146名程度	①山梨県植物防疫協会	—	69	69	—	—	—	—	—	—	農業技術課				
学校給食衛生管理基準に基づく学校給食の食料検査	通年	実施回数 5回 参加数 5施設	—	—	223	223	169	計画どおり実施できた	—	—	—	—	スポーツ健康課				
卒業教諭・栄養職員等研修会、栄養衛生管理講習会等における衛生管理講習の実施	①6月、10月	①研修会 実施回数 2回 ②参加者数 110人 ③講習会 実施回数 1回 参加者数 700人	—	—	49	49	38	計画どおり実施できた(講師の派遣等減)	—	—	—	—	スポーツ健康課				
学校給食の衛生管理に関する調査研究	通年	実施回数5回(施設1回)	—	—	361	361	301	計画どおり実施できた	—	—	—	—	スポーツ健康課				
家庭用品の品質表示の適正化を図るため、家庭用品品質表示法に基づいて販売店への立入検査等	通年	随時	市町村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	消費生活安全課				
食品表示ラベルによるモニタリング	通年	委員97名	—	—	747	747	665	予定どおり実施	—	—	—	—	消費生活安全課				

山梨県消費者基本計画に基づく平成29年度施策の実施状況

H29実績

消費者基本計画の体系		平成29年度実績		見込額(千円)		ふりかえり		所属			
基本方針	施策	取組	内容(要約)	実施時期	回数	実施機関	実施回数	見込額(千円)	ふりかえり	所属	
(1) 県の相談体制の充実	消費者被害の防止	ウ	家電製品の表示の適正化を図るため、家電販売団体等と協働し、家電販売の適正表示調査	家電販売団体等と協働し、家電販売の適正表示調査を実施する。	12月～1月	年1回	(公社) 全国家電電気製品公正取引協議会小売業部・山梨県支部	—	予定どおり実施	消費生活安全課 県民生活センター	
		エ	消費者の適切な選択機会を確保するため、食品表示法に基づき事業者への指導・措置命令等	消費者の適切な選択機会を確保するため、食品表示法に基づき事業者への指導・措置命令等を行う。	—	—	消費生活センター	—	規定に基づき実施	消費生活安全課 県民生活センター	
		オ	食品表示の適正化を図るため、合同調査の実施	食品表示法、食品衛生法等を所管する関係機関、部署と合同で食品販売店における食品表示の状況調査	6月、9月、12月、2月	4回	関東農政局山梨支局	—	予定どおり実施	消費生活安全課	
		カ	有害物質を含む家庭用品による健康被害を防止するため、有害物質を含む家庭用品規制法に基づく販売規制・回収命令、立入検査	有害物質を含む家庭用品の規制に関する法律に基づいて実施	9月	1回	なし	97	97	計画どおり実施	衛生業務課
		キ	食品等の内容量表示の適正化を図るため、計量法に基づき表示を行う者への適正表示の指導、対象商品を製造及び販売する事業者等への立入検査	食品(肉類・魚類、野菜等のパック詰め品等)の内容量・重量立入検査の実施	年2回 (6～8月、10～12月)	調査数 24事業所	—	—	—	計画どおり、店舗への立入検査を実施した。	産業政策課
		ク	前払式特定取引等における契約の適正化を図るため、割賦販売法に基づく事業者への立入検査等	関東経済産業局との合同調査	10月、11月	立入検査 2件	—	—	—	計画どおり実施	消費生活安全課
		ケ	特定商取引法及び消費者生活条例に基づく悪質事業者への指導、行政処分	関係機関との情報共有し、必要に応じ指導を行う	—	—	消費生活センター、消費生活センター	—	—	規定に基づき実施	消費生活安全課
		コ	資金業法に基づく事業者への立入検査・行政処分	関係機関との情報共有し、必要に応じ指導を行う	—	—	消費生活センター、消費生活センター	—	—	規定に基づき実施	消費生活安全課
		カ	旅行業法の適正化を図るため、旅行業法に基づく事業者への立入検査	旅行業法第26条第3項に基づき、旅行業法の遵守状況を確認するため、旅行業者等に立入検査を行う。	3月	検査 3箇所	(社) 全国旅行業協会山梨県支部	—	—	前年通り実施できた。	観光企画課
		キ	宅地建物取引の適正化を図るため、宅地建物取引業法に基づく事業者への指導・監督	新居免許事業者を中心に宅地建物取引業者への立入調査を行い、宅地建物の取引の公正を確保することを目的とする。	11月～12月	27業者	—	—	—	—	建築住宅課
(2) 消費者契約の適正化の推進	消費者被害の防止	カ	サイバー犯罪のノウハウ・取組	サイバー・ノウハウによる違法情報等の把握・取組	—	—	—	—	—	—	—
		キ	生活経済関係法令に基づくヤミ金融、悪質商法等の生活経済被害の取組	生活経済関係法令に基づくヤミ金融、悪質商法等の生活経済被害の取組	—	—	—	—	—	—	—
		ク	取組を強化するため、関係機関等との情報共有	取組を強化するため、関係機関等との情報共有	—	—	—	—	—	—	—
		ケ	消費者行政推進会議による情報共有	消費者行政推進会議(教育関係協議会)に、法に基づく消費者被害情報の連絡体制、消費者被害、消費者被害等に関する相談体制について情報共有	H29.6開催	1回 27関係所属	県民生活センター	—	—	予定どおり実施	消費生活安全課
		コ	消費者安全の確保のため、地域で活動する消費生活協力員の委嘱	山梨県消費生活条例に基づき、消費生活協力員を委嘱し、全市町村に配置(活動内容) 市町村消費生活相談窓口の周知、市町村消費生活相談窓口への相談等の取次、見守り活動、消費者教育、啓発活動等 ※H29年度～新たに消費生活協力員を委嘱	任期 2年 協力員 H28.4.1～H30.3.31 協力員 H29.4.1～H31.3.31	協力員 85名 協力員 3回	県民生活センター・市町村	552	552	消費生活協力員、協力員を地域の見守りに取り込めるかが課題	消費生活安全課
		カ	消費者行政推進会議による情報共有	消費者行政推進会議(教育関係協議会)に、法に基づく消費者被害情報の連絡体制、消費者被害、消費者被害等に関する相談体制について情報共有	H29.6開催	1回 27関係所属	県民生活センター	—	—	予定どおり実施	消費生活安全課
		キ	消費者生活相談窓口の周知を図るため、県HP、情報誌、テレビ等を活用した広報の実施	県HP、SNSによる消費者被害、消費者被害の注意喚起情報の発信 消費生活情報誌「かいじり」の発行・配布 テレビスポット「らじの情報」の放送 啓発向け、高齢者向け消費者被害防止チラシの作成 等	—	—	市町村・金融広報委員会	59,556	52,996	交付金の内示額が減少したため一部の事業の凍止、見直しを行った。	消費生活安全課 県民生活センター
		ク	消費者ホットライン(188)の周知	消費者月間における啓発事業、その他広報活動による周知	—	—	—	—	—	予定どおり実施	消費生活安全課 県民生活センター
		ケ	消費者や市町村に対する消費者トラブルやリコール等に関する情報提供	消費者庁、国民生活センター、その他関係機関からの消費者トラブルやリコール等に関する情報を県HP及び市町村を通じて住民に周知、情報提供	—	—	—	—	—	—	—
		カ	消費者からの苦情相談に係る助言・あつせん等	消費者からの苦情相談に係る助言・あつせん等を行う	—	—	—	—	—	—	—
キ	消費生活被害等が疑われる場合、相談者の同意に基づき警察への早期情報提供	消費生活被害等が疑われる場合、相談者の同意に基づき警察への早期情報提供を行う	—	—	—	—	—	—	—	—	
ク	消費生活相談員の資質向上のため、レベルアップ研修等の実施	消費生活相談員の資質向上のため、レベルアップ研修等を実施する	—	—	—	—	—	—	—	—	
ケ	PO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用した消費者トラブル等の分析・情報提供	PO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用した消費者トラブル等の分析・情報提供を行う	—	—	—	—	—	—	—	—	

山梨県消費者基本計画に基づく平成29年度施策の実施状況

消費者基本計画の体系

平成 29 年度 実績

H29実績

基本方針	施策	取組	内容(概要)	実施主体	実施期間	実施回数 (回)	参加者数 (人)	実施団体 (団体数)	予算額 (千円)	見込額 (千円)	ふりかえり	所属			
(1) 消費者生活安全の確保	取組	コ 弁護士など専門家による無料相談の実施	弁護士など専門家による無料相談を実施する	県民	通年	364回	334人	弁護士会、消費生活安全課	2,073	2,073	予定どおり実施	県民生活センター			
		ク 成年後見制度の普及・啓発及び日常生活自立支援の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉協議会に「地域福祉推進センター」を設置し、日常生活支援業務に関する調査、調査、研究、広報、啓発、研修等を実施。 ・県社会福祉協議会(甲府市社協)に委託し、利用者への自立支援計画の策定、日常的な金銭管理サービスや日常生活支援サービスを実施。 	認知症高齢者、知的障害者等のうち、判断能力が不十分な者	通年	利用者 597人	山梨県社会福祉協議会	42,021	41,130	市町村及び社会福祉協議会職員を予定しておらず、実績なし。	福祉保健総務課				
		ク 関係機関と連携した警察安全相談の実施	相談業務に当たる機関・団体が連携して迅速適切な相談対応・防犯講習における注意喚起、各種広報媒体を活用した注意喚起の実施	消費者	通年	随時	随時	消費生活安全課、県民生活センター	-	-	-	県警本部総務課			
		ク 消費生活センターの設置等に係る広域連携の調整	広域連携による相談体制の整備を推進するため、該当市町村を訪問、市町村関係機関が関係する検討会等において、財源・意見調整等を実施	該当市町村	通年	随時	随時	市町村	-	-	-	消費生活安全課			
		ク 市町村職員の研修や消費生活相談員養成講座の実施	消費生活相談員養成研修の実施 (平成28年度 単年度事業)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	消費生活安全課		
		ク 消費者ホットライン(188)と市町村相談窓口の周知	市町村消費生活行政職員及び消費生活相談員レベルアップの実施	市町村消費生活相談員	通年	研修:年9回	随時	367	消費生活センター、市町村、消費者庁	-	310	予定どおり実施	県民生活センター		
		ク PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)の普及促進、効果的な情報共有	相談員配置等に併せ、新規にPIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を導入について指導	該当市町村	通年	随時	随時	随時	県民生活センター、市町村、消費者庁	-	-	予定どおり実施	消費生活安全課		
		ク 消費生活相談員等の電話や訪問による市町村支援	PIO-NETを活用し、効果的な情報共有を図る	市町村	通年	随時	随時	随時	消費生活安全課	-	-	随時実施	県民生活センター		
		(2) 市町村における相談体制の充実	取組	ク 消費生活相談員等の電話や訪問による市町村支援	相談への対応、困難事案の解決、啓発、PIO-NET操作など、消費生活相談窓口における相談業務の技術的支援を実施	消費生活相談員等	通年	随時 (訪問支援 15市町)	随時	随時	消費生活安全課	-	-	予定どおり実施	県民生活センター
				ク 「見守りネットワーク」の活動を支援するため、消費者事故や被害及び「見守りネットワーク」に関する情報の提供	「高齢者等の安心・安全な生活環境づくりに向けた協定※」の締結に基づき金融機関への情報提供 ※県内5金融機関と締結、見守り活動、消費者教育、啓発活動の実施 生活協カメリア等との協定。同5金融機関を消費生活協カメリアとして連携	消費生活協力員 消費生活協カメリア	通年	随時	随時	-	-	-	-	予定どおり実施	消費生活安全課
ク 「見守りネットワーク」の活動を支援するため、出前講座において「見守り」関係者講座を実施	「見守りネットワーク」の活動を支援するため、出前講座において「見守り」関係者講座を実施			見守り活動者	通年	随時	随時	随時	-	-	-	予定どおり実施	県民生活センター		
ク 市町村が設置した消費者安全確保地域協議会の円滑な運営と相互連携を図るため、山梨県消費者安全確保地域協議会連絡会議(仮称)の設置	市町村の消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク等)の設置、若くは協議会(見守りネットワーク等)の取組を推進するため、「山梨県消費者安全確保推進会議」を設置 市町村の見守りネットワーク構築のために必要な情報提供、研修等実施			市町村消費生活行政	会議設置 H29.4.1 5月、11月開催	会議開催 2回/年	随時	随時	市町村	-	-	予定どおり実施	消費生活安全課		
ク 消費者団体が実施する消費者への啓発や教育、被害防止等の活動に対する支援	消費者団体活動事業補助金 「山梨県消費者啓発活動推進協議会」による食の安全・安心に関する事業、環境に配慮した消費生活に関する事業に対して助成			消費者団体	10月～3月	助成事業数:10事業	随時	随時	消費者団体	600	500	予定どおり実施	消費生活安全課		
ク 消費者団体や事業者団体等との意見交換や情報提供	消費者団体との連携、意見交換会のほか、意見交換会(生命保険協会)、消費者安心講話会(損害保険協会)、暮らしの電化懇話会(日本電化協会)等、各種事業者団体が行う会議、研修会等への参加			消費者団体 関係事業者団体	通年	随時	随時	随時	消費者団体、事業者団体	-	-	随時実施	消費生活センター		
ク 消費者団体や事業者団体との連携による消費者被害の防止に関する講座やセミナーの開催	消費生活地域協議会委託事業			県民	委託期間 8月～1月	委託先:2消費者団体 講座開催各団体 3地域以上6事業	随時	随時	消費者団体	600	600	予定どおり実施	消費生活安全課		
ク 連絡消費者団体(消費者に代わって差し止め請求権を行使できる法人)や公益的団体等との連携	連絡消費者団体への認定を目指す「やまなし消費者支援ネットワーク」の構築			該当団体	通年	随時	随時	随時	消費者団体	-	-	予定どおり実施	消費生活センター		
ク 関係機関・団体との連携による債務問題の解決に向けた支援	多重債務者相談強化キャンペーン、法律無料相談会への協力			県民	9月から12月	2回	2回	2回	弁護士会、司法書士会	-	-	予定どおり実施	消費生活安全課		
(5) 多重債務問題の解決	弁護士による無料相談の実施			弁護士による無料相談の実施	多重債務者相談強化キャンペーン、法律無料相談会への協力	県民	通年	利用者数 334人	弁護士会、消費生活安全課	2,073	2,073	予定どおり実施	県民生活センター		

山梨県消費者基本計画に基づく平成29年度施策の実施状況

消費者基本計画の体系

平成 29 年度 実績

H29実績

基本方針	施策	取組	内容	対象者	時期	回数	実施団体	予算額(千円)	決算見込額(千円)	ふりかえり	所属
		コ 「やまなしナビネットワーク」による学習情報の提供	「キャンパスネットやまなし」の成果の適切な評価を実施。「やまなしナビネットワーク」や指導者等の情報を提供。	一般県民	通年	キャンパスネットやまなしの新加入会費者225人、やまなしナビネットワークの新規申込件数1,366件	県内各種団体	2,279	2,123	キャンパスネットやまなしの普及及び加入者の勧誘を行い、加入者の増加に努めた。やまなしナビネットワークやまなしの普及及び利用者の増加に努めた。平成30年度も継続して取り組んでいく。	生涯学習文化課
		サ ライフステージに応じた啓発リーフレット等の作成・活用	ライフステージに応じた出前講座(児童生徒講座、若者講座、高齢者講座、一般成人講座、見守り関係者講座、教職員講座)の活用促進	県民	通年	小中学生向け 5,250部 若者向け 16,850部 その他 13,650部	消費生活安全課	-	-	随時実施	県民生活センター
		シ ライフステージに応じた出前講座(児童生徒講座、若者講座、高齢者講座、一般成人講座、見守り関係者講座、教職員講座)の活用促進	ライフステージに応じた出前講座(児童生徒講座、若者講座、高齢者講座、一般成人講座、見守り関係者講座、教職員講座)の活用促進	県民	通年	児童生徒講座 66回 若者講座 8回 高齢者講座 49回 一般成人講座 22回 見守り関係者講座 4回 教職員研修会 4回 計173回	消費生活安全課	-	-	予定どおり実施	県民生活センター
		ス 子どもへの事故防止に向けた情報発信・啓発	国民生活センター「子どもサポート情報」ほか、子どもの事故防止に向けた情報の発信、市町村を通じて住民への周知	県民	通年	随時	消費生活安全課	-	-	予定どおり実施	県民生活センター
		セ 大学生の消費生活に関する実践的な能力を育成するため、大学と連携した消費者啓発イベント等の作成・活用	大学生の消費生活に関する実践的な能力を育成するため、大学と連携した消費者啓発イベント等の作成・活用	大学生	通年	随時	消費生活安全課	-	-	随時実施	県民生活センター
		リ 安全・安心に関する情報を提供するため、情報コーナーの設置	県民生活センターにおけるポスター、啓発資料展示等、情報コーナーの設置	県民	通年	随時	消費生活安全課	-	-	予定どおり実施	県民生活センター
		タ 消費者被害防止のため、くらしの情報(テレビ放送)による注意喚起	平日・土曜日の夕方、30秒のスポット放送(くらしの情報)による注意喚起	県民	通年	534回	消費生活安全課	8,336	8,336	予定どおり実施	県民生活センター
		チ こども学習院における消費生活講座の実施	こども学習院における消費生活講座の実施	受講生	5月、9月、11月、12月	年5回	消費生活安全課	-	-	予定どおり実施	県民生活センター
		チ こども学習院における消費生活講座の実施	高齢者への継続的かつ自主的な学習の場の提供及び新たな生きがいづくり、仲間づくりと健康で活かに暮らす地域づくりに貢献できる人材の育成	概ね60歳以上	年間25講座 この中で消費・経済などを扱う	開催数 12回 参加者数 延べ346名	(公財)やまなし文化学習協会 県内4教育事務所	20,511	20,511	県民生活センターから講師を招き、身近な消費生活の問題について学んだ。	社会教育課
		ツ 自立した消費者としての基礎を培うため、学習指導要領に基づく消費者教育の実施	自立した消費者としての基礎を培うため、学習指導要領に基づく消費者教育の実施	小学生 中学生	9月、12月	3回	文部科学省生涯学習政策局	-	-	5月、9月、11月、12月の県内について小・中・高の範囲について小・中・高、専修、各種学校に通知した。	私学・科学振興課
		テ 幼児期における消費者教育を推進するため、子育て支援団体等を活用した啓発の実施	地産子育て支援拠点事業による講座及び保育士への研修等における出前講座の活用促進	幼児 保護者 保育士	保育所(園)長会議 学習指導要領の位置づけによる	開催数 1回 参加者数 延べ210名	-	-	乳幼児の事故防止を図る観点から出前講座の活用について周知	子育て支援課	
		ト 他の学校における活用を図るため、授業実践例のHPへの掲載	他の学校における活用を図るため、授業実践例のHPへの掲載	小学生 中学生	学習指導要領の位置づけによる	掲載指導案数: 1	-	-	総合教育センターの教育情報コーナーに掲載された。	義務教育課	
		チ 消費者団体の担い手を育成する取組への支援	消費者団体活動事業補助金 1.山梨県消費者啓発活動推進協議会による食の安全・安心に関する事業、環境に配慮した消費生活に関する事業に対して助成 2.山梨県消費生活安全条例に基づき、消費生活協力員を養成し、全市町村に配置 (活動内容)市町村が実施する消費者教育啓発事業等への協力、地域における消費者被害防止の啓発活動	消費者団体	10月～3月	85名	消費生活センター・市町村	-	-	予定どおり実施	消費生活安全課
		イ 地域における消費者教育の推進を図るため、消費生活協力員の養成、研修の実施	消費生活協力員の活動に資するため、必要な情報の提供、研修を実施	消費生活協力員	任期 H28.4.1～H30.3.31	①随時 ②年2回	消費生活安全課	-	-	予定どおり実施	県民生活センター
		ウ 消費者教育を担う多様な主体による連携・協働した体制づくりを図るため、コーディネーターの配置等の検討	県民生活センターに消費者教育コーディネーターを中心に今後のコーディネーターの役割、市町村、教育委員会等、関係機関との連携や体制づくりを検討	県民	H28.4.1～	1名	消費生活安全課、義務教育センター	-	-	随時実施	消費生活安全課
		エ 小・中・高の教職員の指導力の向上を図るため、国の調査研究成果を活用した情報提供、消費者教育教材の配布	小・中・高の教職員の指導力の向上を図るため、国の調査研究成果を活用した情報提供、消費者教育教材の配布	小・中・高の教職員	通年	随時	消費生活安全課、義務教育センター	-	-	随時実施	県民生活センター

山梨県消費者基本計画に基づく平成29年度施策の実施状況

消費者基本計画の体系

平成 29 年度 実績

H29実績

基本方針	施策	取組	実施状況				実施回数 (実施回数)	参加者数 (参加者数)	見込額 (千円)	ふりかえり	所属	
			実施期間	実施回数	参加者数	見込額						
(3)関連する教育との連携 ①環境教育		オ	大学の教職員の消費生活問題への理解を深めるため、消費生活指導員等への研修を実施。出前講座の実施	6月～2月	年8回	消費生活安全課	—	—	—	—	県民生活センター	
		カ	市町村の消費者教育の担い手を育成するため、消費生活指導員等への研修を実施。情報提供	8月等	4回	消費生活安全課、総合教育センター	—	—	—	—	県民生活センター	
		キ	教職員研修を効果的に実施するため、出前講座の実施	研修会 7/25	参加者 11名	—	—	—	—	—	総合教育センター	
		ク	環境に与える消費活動の影響を自覚する消費者を育成するため、環境学習指導員等への研修を実施。情報提供	平成29年4月～	派遣回数 44回 参加者数 1,920人	—	—	819	608	消費者教育を推進するため、新たな環境学習指導員等(やまなしエコリーダー)を養成する必要がある。	—	森林環境総務課
		ケ	県民がライフスタイルを見直す契機とするため、レジ削減の促進、環境学習指導員等への研修を実施。情報提供	通年	各種イベントでの啓発利用の配布・パネル展示を行う	—	—	819	819	—	—	エネルギー政策課
		コ	地球環境や循環型社会に関する理解を深めるため、環境情報ややまなし環境学習プログラム(県HP)の掲載、環境学習プログラム等による情報発信	通年	電子等貸し出し 14本	—	—	—	—	消費者教育を推進するため、更なる周知を図る必要がある。	—	森林環境総務課
		カ	安心で毎日の食生活を送ることができるよう、「食の安全・安心ポータルサイト」による情報提供	H29.8.1～H29.8.9	参加者 50名	—	—	2,258	2,258	参加者定員を上回る応募があり、事業への関心が高い。	—	社会教育課
		キ	食の安全・安心の確保や食育に関する消費者の知識や理解を深めるため、食育推進シンポジウム、食の安全・食育推進大会の開催	6月、9月	シンポジウム1回 推進大会1回	—	—	717	427	予定どおり実施	—	消費生活安全課
		ク	食品関連事業者、NPO法人等の食育活動を促進するため、やまなし食育推進協議会(県HP)の掲載、環境学習プログラム等による情報提供	通年	随時	—	—	—	—	予定どおり実施	—	消費生活安全課
		ケ	食品ロスに対する認識を高め、消費行動を改善するため、食品ロス削減研修会・意見交換会の開催	通年	随時	—	—	—	—	予定どおり実施	—	消費生活安全課
		コ	大学等と連携した食育推進ボランティアの養成、ヘルプメニューの開発、県民健康公研講座の開催等	平成29年5月10日	1回実施	—	—	31	31	食生活改善推進員連絡協議会及び調理師会共に目的を達成できた。表彰印刷代19千円、知事表彰、記念品代 12千円	—	健康増進課
		サ	乳幼児期にかかわりやすい食生活の実践を推進するとともに、家庭での食育の推進	随時	—	—	—	—	—	—	—	子育て支援課
		シ	乳幼児期にかかわりやすい食生活の実践を推進するとともに、家庭での食育の推進	H29.9～10月	イベント数:3件 開催回数:7回	—	—	135	135	—	—	林業振興課
ソ	県産の特産品PRするとともに消費者と生産者の交流を図るため、地域の交流拠点を活用し、きのかや山梨等の特産品産物の試食、料理方法の紹介、展示等のイベントの開催	10月21日 (荒天のため、22日は中止)	開催数 1回 参加者数 約10,000人	—	—	2,300	2,300	2日間の開催予定だったが、雨天のため1日のみ開催となった。そのため来場者数は予定を下回った。	—	観光プロモーション課		

山梨県消費者基本計画に基づく平成29年度施策の実施状況

消費者基本計画の体系

平成 29 年度 実績

H29実績

基本方針	施策	取組	実施回数	参加者数	費用	見込額(千円)	ふりかえり	所属		
(3)関連する教育との連携 ③金融経済教育	ス	地産地消、食育の推進を図るため、ふるさと特産品フェアやフェアスタマキは等の開催	消費者と生産者との交流を図り、地産地消を推進するための「ふるさと特産品フェア」(農業まつり)の開催	一般市民	H29.10.21	開催数1回 来場者数1万人程度	2,400	2,400	台風の影響で目的の開催であったが、県産農産物等のPRが図られ、消費者との交流が促進された。	農政総務課
			地産地消の推進を図るため「食のやまなし地産地消推進大会」を開催	生産者、流通業者、直売所関係者、消費者等	H30年1月18日	1回 140名	209	209	講演者の考えを農産物直売所の在り方の議論などとして、参加者の意識改革や消費者との信頼関係の構築などについて関心が高まった。	果樹・6次産業振興課 (販売・輸出支援室)
			主き公團で本県産産物に対する理解を深めてもらうことを目的に開催される「フェアスタマキ」の運営業に対する助成	県民等	10月1日	1回 来場者数:1.5万人	670	670	予定どおり県産肉のPRができた。	畜産課
			本県農産物の消費拡大を図るため、観光客に直売所を紹介するリーフレット等を作成する。	直売所関係者 消費者	H29年6月～9月	リーフレット 8,000部	620	605	観光客に対して県内の農産物直売所を紹介するリーフレットを作成・配布することによって新たな利用者の取り込みを図った。	果樹・6次産業振興課 (販売・輸出支援室)
			食や農業に関する関心を高め理解を促進するため、高校生を対象とした農業体験を実施する。	高校生	H29.7.29 H29.8.19	開催数2回 参加者数延べ57名	198	198		農業技術課
			食や農業に関する関心を高め理解を促進するため、高校生を対象とした農業体験を実施する。	高校生	H29.7.29 H29.8.19	①研修会 実施回数3回 参加者数 延430人 ②初任研 実施回数10回 参加者数 6人	105	90	計画どおり実施できた(講師の協賛等)	スポーツ健康課
			学校教育活動全体を通じた食に関する指導実践について指導	学校教員 学校栄養職員	①研修会 6月、10月 ②初任研 通年	各学校単位で実施				スポーツ健康課
			健全な食生活の実現と心身の成長を図り、生涯を通じて健康で心豊かな食生活を営むため、児童生徒及び保護者に対する啓発活動の実施	①小中学校 高校特支	② 通年	各学校単位で実施				スポーツ健康課
			望ましい生活習慣や食習慣を身につけさせるため、学校における食育推進事業の実施	①栄養教諭 学校栄養職員 ③市町村	② ①実施校 通年 ②シボプログラム 2月	シボプログラム 1回	4,253	3,714	計画どおり実施できた	スポーツ健康課
			地域の農業生産者等との協力による学校給食での地産地消の推進	①栄養教諭 学校栄養職員	② 通年	各種研修会で実施				スポーツ健康課
金融に関する知識・判断力の向上のため、県金融広報委員会(会注)、甲府財務事務所と連携した金融経済教育の推進	一般消費者	H29.11	配布枚数 ①かいい号金融広報特 集号 1,000部 ②啓発/レフレット 未定	山梨県金融広報委員会 甲府財務局甲府財務事務所			「指定校の推進」12月小・中・高に通知。「金融経済教育推進」について9月高等学校に通知、「おたぎ等」の推進6月私立学校教育振興会に通知。	理学・科学振興課		
児童生徒の健全な金融観を育むため、金融・金融経済教育研究校による金融経済教育の実践、講演会・公開授業の実施	①小中学校 ②高等学校 ③幼稚園	11月 10月 6月	1回	金融広報委員会			「指定校の推進」12月小・中・高に通知。「金融経済教育推進」について9月高等学校に通知、「おたぎ等」の推進6月私立学校教育振興会に通知。	理学・科学振興課		
児童生徒の健全な金融観を育むため、金融・金融経済教育研究校による金融経済教育の実践、講演会・公開授業の実施	①山梨県立H28～H29 ②秋山小H29～H30	①12月1日 ②未定	①金融経済公開授業1回、参加者数:85名、配布枚数:500枚 ②金融経済学習会等	山梨県金融広報委員会			12月1日に御坂東小で公開授業が実施された。	義務教育課		
現在および将来の生活を支え得る金融・経済に関する正しい知識の習得のため、具体的な教育実践し、その効果的な方法を研究することを目的として、金融・金融経済教育研究校における金融経済教育の実施。	高等学校	研究指定校の研究推進時期による	各教科等に金融経済教育の研究指定校(上野原高校) 県立ち教室 1回 金融基礎講座 1回				金融経済公開授業実施(10月) 県立ち教室 1回 金融基礎講座 1回	高校教育課		
県立ち教室の案内の通知	②高等学校	6月、11月	2回	金融広報委員会			9月各私立高等学校に通知を行った。	理学・科学振興課		
金融に関する知識・判断力の向上のため、消費者教育講座、県立ち教室などの県金融広報委員会と連携した金融経済教育の実施	小学生 中学生	随時	未実施	山梨県金融広報委員会			高等学校対象の事業であるため。	義務教育課		
消費者教育講座、県立ち教室などの県金融広報委員会と連携した金融経済教育に関する様々な情報や消費者トラブル防止のための県民生活センターによる出前講座。	高等学校	通年	①県立ち教室 10回 (学校の希望により反 動) 教育対象者センター 1回 ②消費者生活出前講座	山梨県金融広報委員会 山梨県金融広報委員会 県民生活センター			①金融広報委員会主催 ・県立ち教室 12回 ・消費者教育講座 1回	高校教育課		

